

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2005-352890(P2005-352890A)

【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-174521(P2004-174521)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 357 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続された一つ又は複数のクライアント端末と、前記ネットワークを介して前記クライアント端末に種々のサービスを提供する複数のサービス提供デバイスとから構成されるサービス提供システムであって、

前記クライアント端末は、

利用したいサービスを特定するためのサービス情報を格納する格納場所を特定する情報を少なくとも含む特定情報を、前記ネットワークを介して複数の前記サービス提供デバイスへ通知する通知手段と、

前記サービス提供デバイスが前記特定情報に対する応答として出力する応答情報を基に、利用したいサービスの依頼先となるサービス提供デバイスを選択する選択手段とを具備し、

前記サービス提供デバイスは、

前記クライアント端末から通知された前記特定情報を基に、前記格納場所からサービスを特定するためのサービス情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記サービス情報を特定されるサービスを提供可能か否かに基づき前記応答情報を出力する応答手段とを具備することを特徴とするサービス提供システム。

【請求項2】

前記クライアント端末において利用したい前記サービスとは、前記クライアント端末がジョブを実行するにあたり、該ジョブにて要求されるサービスであることを特徴とする請求項1に記載のサービス提供システム。

【請求項3】

前記特定情報は、更に、前記クライアント端末において利用したい前記サービスの概要を示す第1の情報を含み、

前記応答手段は、更に、前記特定情報に含まれる前記第1の情報で特定されるサービスを提供可能か否かに基づき前記応答情報を出力することを特徴とする請求項1又は2に記載のサービス提供システム。

【請求項4】

前記格納場所が、前記クライアント端末が備える第1の格納手段、又は、前記ネットワ

ークに接続された情報処理装置が備える第2の格納手段である場合に、

前記サービス提供デバイスの前記取得手段は、前記特定情報を基に、前記第1の格納手段、又は、前記第2の格納手段から前記サービス情報を取得することを特徴とする請求項1に記載のサービス提供システム。

【請求項5】

前記クライアント端末が前記ネットワークを介して前記サービス提供デバイスから前記応答情報を受信する場合には、前記特定情報は、前記応答情報を送信する送信先の情報として前記クライアント端末を指定する情報を含むことを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載のサービス提供システム。

【請求項6】

前記サービス提供デバイスから前記ネットワークを介して情報処理装置に前記応答情報を送信され、前記情報処理装置は受信した前記応答情報を所定の格納場所に格納し、前記情報処理装置の前記所定の格納場所から前記応答情報を、前記クライアント端末が前記ネットワークを介して取得する場合には、前記特定情報は、前記応答情報を送信する送信先の情報として前記情報処理装置における前記所定の格納場所を特定する情報を含むことを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載のサービス提供システム。

【請求項7】

前記サービス提供デバイスの応答手段は、前記サービス情報に応じたサービスを提供可能である場合に、前記応答情報を出力することを特徴とする請求項1に記載のサービス提供システム。

【請求項8】

前記サービス提供デバイスの前記応答手段が前記サービス情報を基にサービスを提供可能であるか否かを判断する機能を有しない場合には、前記応答手段は、前記応答情報を出力しないことを特徴とする請求項1に記載のサービス提供システム。

【請求項9】

ネットワークに接続された一つ又は複数のクライアント端末と、前記ネットワークを介して前記クライアント端末に種々のサービスを提供する複数のサービス提供デバイスとから構成されるサービス提供システムにおけるサービス提供方法であって、

前記クライアント端末が、利用したいサービスを特定するためのサービス情報を格納する格納場所を特定する情報を少なくとも含む特定情報を、前記ネットワークを介して複数の前記サービス提供デバイスへ通知する通知ステップと、

前記サービス提供デバイスが、前記クライアント端末から通知された前記特定情報を基に、前記格納場所からサービスを特定するためのサービス情報を取得する取得ステップと

、  
前記サービス提供デバイスが、前記取得ステップが取得した前記サービス情報で特定されるサービスを提供可能か否かに基づき応答情報を出力する応答ステップと、

前記クライアント端末が、前記応答情報を基に、利用したいサービスの依頼先となるサービス提供デバイスを選択する選択ステップと  
を含むことを特徴とするサービス提供方法。

【請求項10】

前記クライアント端末において利用したい前記サービスとは、前記クライアント端末がジョブを実行するにあたり、該ジョブにて要求されるサービスであることを特徴とする請求項9に記載のサービス提供方法。

【請求項11】

前記特定情報は、更に、前記クライアント端末において利用したい前記サービスの概要を示す第1の情報を含み、

前記応答ステップでは、更に、前記特定情報に含まれる前記第1の情報で特定されるサービスを提供可能か否かに基づき前記応答情報を出力することを特徴とする請求項9又は10に記載のサービス提供方法。

【請求項12】

前記格納場所が、前記クライアント端末が備える第1の格納手段、又は、前記ネットワークに接続された情報処理装置が備える第2の格納手段である場合に、

前記取得ステップでは、前記特定情報を基に、前記第1の格納手段、又は、前記第2の格納手段から前記サービス情報を取得することを特徴とする請求項9に記載のサービス提供方法。

**【請求項13】**

前記クライアント端末が前記ネットワークを介して前記サービス提供デバイスから前記応答情報を受信する場合には、前記特定情報は、前記応答情報を送信する送信先の情報として前記クライアント端末を指定する情報を含むことを特徴とする請求項9乃至12の何れか1項に記載のサービス提供方法。

**【請求項14】**

前記サービス提供デバイスから前記ネットワークを介して情報処理装置に前記応答情報を送信され、前記情報処理装置が受信した前記応答情報を所定の格納場所に格納し、前記情報処理装置の前記所定の格納場所から前記応答情報を、前記クライアント端末が前記ネットワークを介して取得する場合には、前記特定情報は、前記応答情報を送信する送信先の情報として前記情報処理装置における前記所定の格納場所を特定する情報を含むことを特徴とする請求項9乃至12の何れか1項に記載のサービス提供方法。

**【請求項15】**

前記応答ステップでは、前記サービス情報に応じたサービスを提供可能である場合に、前記応答情報を出力することを特徴とする請求項9に記載のサービス提供方法。

**【請求項16】**

前記サービス提供デバイスが前記サービス情報を基にサービスを提供可能であるか否かを判断する機能を有しない場合には、前記応答ステップでは、前記応答情報を出力しないことを特徴とする請求項9に記載のサービス提供方法。

**【請求項17】**

コンピュータを、  
利用したいサービスを特定するためのサービス情報を格納する格納場所を特定する情報を少なくとも含む特定情報を、ネットワークを介して、種々のサービスを提供する複数のサービス提供デバイスへ通知する通知手段と、

前記サービス提供デバイスが前記特定情報に対する応答として出力する応答情報を基に、利用したいサービスの依頼先となるサービス提供デバイスを選択する選択手段として機能させるプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0012

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0012】**

本発明は、ネットワークに接続された一つ又は複数のクライアント端末と、前記ネットワークを介して前記クライアント端末に種々のサービスを提供する複数のサービス提供デバイスとから構成されるサービス提供システムであって、前記クライアント端末は、利用したいサービスを特定するためのサービス情報を格納する格納場所を特定する情報を少なくとも含む特定情報を、前記ネットワークを介して複数の前記サービス提供デバイスへ通知する通知手段と、前記サービス提供デバイスが前記特定情報に対する応答として出力する応答情報を基に、利用したいサービスの依頼先となるサービス提供デバイスを選択する選択手段とを具備し、前記サービス提供デバイスは、前記クライアント端末から通知された前記特定情報を基に、前記格納場所からサービスを特定するためのサービス情報を取得する取得手段と、前記取得手段が取得した前記サービス情報で特定されるサービスを提供可能か否かに基づき前記応答情報を出力する応答手段とを具備することを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、ネットワークに接続された一つ又は複数のクライアント端末と、前記ネットワークを介して前記クライアント端末に種々のサービスを提供する複数のサービス提供デバイスとから構成されるサービス提供システムにおけるサービス提供方法であって、前記クライアント端末が、利用したいサービスを特定するためのサービス情報を格納する格納場所を特定する情報を少なくとも含む特定情報を、前記ネットワークを介して複数の前記サービス提供デバイスへ通知する通知ステップと、前記サービス提供デバイスが、前記クライアント端末から通知された前記特定情報を基に、前記格納場所からサービスを特定するためのサービス情報を取得する取得ステップと、前記サービス提供デバイスが、前記取得ステップが取得した前記サービス情報で特定されるサービスを提供可能か否かに基づき応答情報を出力する応答ステップと、前記クライアント端末が、前記応答情報を基に、利用したいサービスの依頼先となるサービス提供デバイスを選択する選択ステップとを含むことを特徴とするサービス提供方法。